

第1編

総合計画実施計画

(平成24年度～平成26年度)

第1編 総合計画実施計画

第1部 今回の総合計画実施計画

1 今回の総合計画実施計画

平成23年3月11日に東日本を直撃したマグニチュード9.0の大地震とそれに伴う巨大津波によって、多くの尊い命と財産が奪われ、かつて経験したことのないような大災害となりました。

この大災害の影響により、平成23年度においては、当初予定していた総合計画実施計画事業の多くは休止し、また、実施が困難となり、避難所や応急仮設住宅への対応、瓦礫の撤去、道路等の復旧事業等へ集中的に資源を投下してまいりました。

平成23年12月には東日本大震災からの復旧・復興へ向けた道標である復興計画が策定されたことから、今後は、復旧・復興に向けた本格的な施策が実施されることとなります（具体的な取り組み内容については、第2編を御覧ください）。

一方、東日本大震災からの復旧・復興とは直接的に関わらない施策であっても、市民生活を支えるために必要な施策も多々あり、これらについては、引き続き事業の計画的な実施が必要であることから、総合計画において、進行管理を行います。

なお、総合計画に基づく施策であっても、復旧・復興に資する施策については、復興計画にも新たに位置付けられておりますので、これらの具体的な進行管理は、復興計画実施計画の中で行います。

2 重点施策、変更点及びリーディングプロジェクト

(1) 重点施策

東日本大震災の発生により、石巻市のみならず、日本全体において、社会環境が大きく変化しております。特に太平洋沿岸地域で津波による被害が大きかった地域においては、長い歳月をかけて形成してきた有形・無形の財産が破壊され、人口減少も深刻であり、その回復には、相当の時間、労力、資金、知恵などが必要な状況となっております。

このようなことから、重点的に取り組まなければならない施策、必ず成し遂げなければならない施策、優先的に取り組まなければならない施策は、発災前と後では、大きく変わり、復興計画に掲げた施策が今の石巻市における最重点施策となっており、また、上述のとおり、復興計画関連の施策でも総合計画に関連する施策もあることから、今回の総合計画実施計画においては、毎年度の計画見直しの際に示していた総合計画実施計画としての重点施策の抽出は行っておりません。

(2) 変更点

総合計画実施計画（平成23年度～平成25年度）（以下「前回計画」と表記）に掲載した事業であっても、上述のとおり、休止し、また、実施が困難となりました。今回の総合計画実施計画（平成24年度～平成26年度）（以下「今回計画」と表記）の策定時においても、東日本大震災の影響から、事業環境が調わないために実施が困難な事業が依然あります。よって、このような理由から、前回計画に掲載していた事業であっても、今回計画で掲載を見送った事業があります。

また、前回計画掲載事業の中には、復旧・復興に資する事業で、復興基本計画の施策に関連付けられる事業もあります。このような事業については、復旧・復興という視点を加え、事業の進行管理を行っていくこととし、復興計画実施計画へ掲載することとしております。

前回計画掲載事業で、今回計画での掲載状況が異なる主な事業は、次のとおりです（事業名の後の括弧内の数字は、掲載ページを表します。）。

ア 事業内容等が変更となった主な事業

- ・非核平和推進人材育成事業（29）〔事業手法を変更〕
- ・子ども医療費助成事業（52）〔事業対象範囲を拡大〕

イ 主な新規事業

- ・電子黒板整備事業（26）
- ・病後児保育事業（60）〔リーディングプロジェクト〕
- ・24時間（夜間）保育事業（60）〔リーディングプロジェクト〕
- ・（仮称）子どもセンター事業（61）
- ・虐待防止・権利擁護事業（74）
- ・牡鹿地区市民バス運行車両更新事業（96）

ウ 主な終了事業

- ・給食サービス事業〔石巻市行財政改革推進プランに基づき終了〕
- ・ふるさと雇用再生特別基金事業〔当該基金事業としては、平成23年度で終了。
なお、雇用対策事業は復興基本計画実施計画に別に掲載〕〔リーディングプロジェクト〕
- ・緊急雇用事業〔当該基金事業としては、平成23年度で終了。なお、雇用対策事業は復興基本計画実施計画に別に掲載〕〔リーディングプロジェクト〕
- ・民間保育所建設助成事業〔平成23年度事業完了〕〔リーディングプロジェクト〕

※震災の影響で事業実施時期を変更した事業、施設や地域が被災し当初予定内容での事業実施ができない事業、復興計画実施計画で取り扱うこととした事業（事業名称、事業内容の変更を伴う事業を含む。）、事業再構築のため見直しを予定している事業などについては、割愛しております。

(3) リーディングプロジェクト

平成22年6月の総合計画の改訂により、総合計画に盛り込んだリーディングプロジェクト関連事業のうち、今回計画に掲載した事業は、次のとおりです。

- ・広聴事業（13）
- ・マニフェスト推進事業（14）
- ・休日窓口開庁事業（15）
- ・石巻専修大学地域連携助成事業（30）
- ・まちなか実験室事業（31）
- ・自動車関連就業支援事業（35）
- ・妊婦健康診査費助成事業（51）
- ・子ども医療費助成事業（52）〔事業対象範囲を拡大〕
- ・病院群輪番制病院運営事業（53）
- ・放課後児童クラブ事業（運営）（55）
- ・休日子育て相談事業（58）
- ・要保護児童対策事業（59）
- ・病後児保育事業（60）〔新規〕
- ・24時間（夜間）保育事業（60）〔新規〕

なお、前回計画掲載のリーディングプロジェクト関連事業のうち、復興計画実施計画事業として整理した主な事業は次のとおりです。

地域自治システム構築事業〔地域自治システム構築支援事業〕、太陽光発電普及促進事業、消費者行政対策事業、中小企業融資あっせん事業〔融資あっせん制度拡充事業〕、港湾整備促進事業〔ポートセールスの展開、国際交流拠点港「石巻港」復興活性化プロジェクト〕、まちなか賑わい創出事業及び都市再生整備事業〔中心市街地活性化基本計画改訂事業〕

※〔 〕内の事業名表記は、前回計画と今回の復興計画実施計画の記載名称が異なる場合の復興計画実施計画上の記載名称です。